

三豊民報

発行日/
2007年10月15日
NO. 7
■発行所/
三豊民報社
三豊市高瀬町比地中
TEL.(0875)72-1383



滝本 文子
☎62-2105



岩田 秀樹
☎72-5094
090-4339-0577

皆さんの声を
市政に届けます。
日本共産党三豊市議団

乳幼児医療費窓口無料化の 県内すべての実現を求め

三豊民商婦人部は、10月2日(火)乳幼児医療費窓口無料化の県内すべての実現を求め、対市交渉を持ちました。乳幼児を抱いた母親らが参加し、日本共産党三豊市議団の滝本文子市議、岩田秀樹市議も同席しました。

この日の要望は、乳幼児医療費・母子医療費はこれまで県と市が負担して(6歳までは県と市)7歳～9歳までは市単独)無料にしてほしいが、県の財政改革の中で乳幼児医療費等1割セーフト診療報酬明細書(通院500円、入院1000円)の自己負担制度の導入を考えており、三豊市の考え、対応について確認し要望を出す。

三豊市としては、「自己負担金制度導入には基本的には反対だが、各市町単位での意見の取りまとめも必要だ」としている。また、自己負担制度を導入した場合、市としての試算は自己負担が2000万円と市の負担1割減で1000万円減していくが、1レボルトにかなう手数料が7000万円以上の差引き引き2000万円の財源が生まれる。それを子育て支援に使用していきたい。「負担金を徴収しないでも、1200万円の財源が出てきます。残りを市の予算で組んでほしい」と要望しました。

今後、あらゆる方法で要望し、県の負担金制度導入なしの医療費窓口無料化年齢拡大実現を訴えていきます。

提訴せず!!

元町長の2億5千万円の支払請求

今年8月に時効をむかえた元町長(元)の2億5千万円余の支払請求について、執行部は提訴しないという方針をだしました。理由は、旧高瀬町の正規の機関決定が行われたものを、過去にさかのぼって問題にしないことでした。日本共産党議員団は「提訴しないことは、市民の疑念を落胆がたい」といいます。市民に説明責任をばたけたい。提訴して、事の全容解明と責任の所在を明らかにしてもらいたい。執行部には「提訴しない」という方針をだしました。市長は「市民説明は時期をみて、必ずいたします」と答弁しました。

原下工業団地土地造成事業・ 裁判の経緯

平成18年7月 旧高瀬町土地開発公社の保存文書を調査するなかで該当文書がなかったり、一部の支払いに証拠書類がなかったり、また平成9年の土地売買契約の物件補償費の支払いが、合併直前の17年12月に行われるなど、問題が明らかとなり、市土地開発公社が解明に乗り出す。

12月 平成15年度発生約500万円の用途不明金、金融機関から借入れた5,175万円余の名目が工事費になっているが、その現場が存在しない支出について、当時の理事長ら3名を背任罪、虚偽公文書作成などで刑事告訴。

平成19年2月 平成9年2月旧地権者と3億6,889万円で土地売買契約したものと、同年4月、旧地権者5名と1億9,287万円余で売買契約したものが、売買単価3,700円で取引されたが、当時の周辺単価1,500円と大きくかけ離れていることから、差額合計3億5千万円余について関係者に支払い請求を行う。(市が行った不動産鑑定によると、単価500円で差額5億1千万円とも言われている。)

3月 平成15年当時の公社理事長ら5名を相手取り、金融機関からの借り入れ金5,175万円、および合併直前に支払われた証拠書類のない物件補償費664万円余の支払いを求め、損害賠償請求の訴えを起こす。

6月 当時の事務担当者に対して、471万円余の損害賠償請求の訴えを起こす。また、被告3名の不動産差し押さえを行う。

8月 今年2月の関係者6名に対する支払請求(損害賠償請求権、および不当利得返還請求権)が8月5日時効を迎えるにあたり、議会全員協議会に報告がある(7月27日)。開発公社として「正規の手続きで機関決定が行われているので、提訴しない」と報告があった。



21億7千万円の借入金 市民負担は許せない!!

現在、金融機関からの借入金金は21億7千万円。今後、金利上昇による負担増が心配されます。市の担当者は「公社の借り入れについて、市が債務保証をしているので、債務解消は、市の責任でなければならぬ。方法を検討して本年度中に議会に諮り、市民説明もしたい」と。21億7千万円にのぼる借入金金を三豊市の財政で処理することは、大変な困難を伴います。依然として借入金等この工業団地の全容が明らかになっていません。日本共産党議員団は「何が何でもかわらない借

金に大切な税金が使われるのは、納得できない。市民は怒っています。市民を裏切り、何億もの巨額の利益を得て、私腹を肥やした人間たちの借金の後始末を、なぜ市民がしなければならないのか。言語道断です。一円たりとも税金でまかなうことは承服できない」と強く執行部に訴えました。



来年4月から計画の 「後期高齢者医療制度」中止・撤回を

後期高齢者医療制度は、来年4月から始まり、75歳以上の人が、全員強制的に加入させられる医療保険制度です。

制度の目的は、①高齢者より確実に多くの保険料を取る、②高齢者の医療を制限し入院や長期療養を困難にする、③保険料が払えなければ保険証も奪う、ということです。

現在、75歳以上の後期高齢者は1300万人といわれ、2025年には500万人になると予測されています。75歳以上の人口が増えても、医療費は増やさない仕組みを作る。これが後期高齢者医療制度のねらいです。厚生労働省の試算では年金収入が年間208万円の人を基準に保険料は月平均62000円です。保険料は県と市で決められますがまだ決まっています。市議会の議決も必要です。

政府は、参議院選での批判を受けて後期高齢者医療制度の「一時凍結」などを打ち出しています。その財源を明らかにすることが必要です。

しかし、予算措置での激変緩和、一部凍結では根本的解決にはなりません。低所得者が多い階層だけを切り離して別の保険制度をつくり、結果として大変な負担増を招くことになり「来年4月からの実施は中止し、制度そのものを撤回すべき」です。



9月議会での質問

滝本文子議員

(1) 住民サービスがバツサリ切り捨て

高瀬支所・教育事務所が来年から廃止に

質問 高瀬支所や各教育事務所の廃止は、住民サービスの低下や、住民の団体活動の衰退が心配されるため、賛成できません。本庁があった豊中支所では、窓口の来庁者数は合併前より、むしろ増加する結果がでており、支所は「知った顔なので頼みやすい」「親切さが違う」など住民にとってなくてはならないものです。また豊中町は教育事務所の窓口業務もなくなり、はたして各種の団体活動がスムーズに自立していけるか、お年寄りの団体が衰退していくのでは、と心配いたします。支所事業課については、内容を充実させ、一定の予算と裁量権をもたせ、設計のできる機動性のある職員配置を。道路補修など軽微で早い対応が求められるものは事業課が対応できるよう、要望します。



市長 三豊市は経常経費比率(人件費、施設維持費など)が県下8市で1番高い。住民負担を少なくするという立場から、より安いコストでより高いサービスを求めている努力をしています。本庁と支所の業務の重複、無駄を除き、仕事の内容の一本化をすすめていきます。また、お年寄りの団体活動がすぐに自立してできるか、見守りながら改善点があれば対応していきます。事業課は本庁に一本化して支所の事業課を廃止するか、または、支所の事業課に裁量権を持たせるか、市民の意見を聞くなかで決定したい。

(2) 新クリーンセンター構想

バイオマス方式は専門家を含めた調査研究を

質問 三豊市が検討しているバイオマス方式はさらなる調査、研究が必要ではないか。計画している「高温乾式」の事例は全国に4箇所しかなく、安全性と信頼性に確信がもてるのか。また、バイオガス発生に国基準をクリアするため、一定の紙ゴミ確保が求められ、ゴミ減量化に逆行する、といった指摘等いくつか解決しなければならない問題があります。今後、専門家の意見もふまえ、あらゆる可能性を検討して、安全面、コスト面等で市民に納得、理解が得られるものにする必要があります。大学の研究者など含めた検討委員会の設置を求めます。

市長 バイオマス方式は、発酵残渣(どんさ=残りカス)や発酵廃液の適正処理、安全確実な利用が必要不可欠という課題があります。調査、研究中ですが、発酵残渣は一部焼却も視野にいれながら、固形燃料の原材料や堆肥として活用できないか、検討しています。また、発酵廃液は、し尿処理施設で処理を検討しています。今後、コスト面等で調査、研究が求められますので、専門家を含めた検討委員会、研究会等について検討していきます。全国の実施自治体の情報収集や意見交換等も進めていきたい。

岩田秀樹議員

貧困と格差を拡大してきた「構造改革路線」からの脱却を

質問 都市と農村、大企業とそれ以外の貧困・格差はますます大きくなっています。

参議院選の結果は、国民の多くがいまままでの政治と違う政治を求めています。

社会保障の分野での負担増・給付抑制は5年間で8兆円、税制「改革」による定率減税の全廃などによる負担増約5兆2000億円、それに反し大企業・大資産家への減税は約4兆6000億円になります。いかに、庶民増税が厳しいか明らかです。今年に入り住民税や国民健康保険税が大幅に引き上げられました。問題は、大増税が税金の負担増にとどまらず、所得税、住民税、国保税、介護保険料に連動しており税金と社会保障の保険料を支払うと生活保護以下の生活を強いられる人が多数いることです。

横浜市では、市営バス民間移譲、あるいは廃止の計画を発表しました。「補助金に依存しない、完全民営化」を目指しましたが住民の反対で暫定運行を行っています。経営効率の良い路線はすぐ民間業者も見つかるが逆の場合は決まりません。自治体は単に収支の赤字・黒字ではなく住民の便宜に対して費用をどれだけ負担するかという視点が必要ではないでしょうか。

三位一体改革とは何だったのか。国庫補助負担金4.4兆円削減、交付税3.4兆円削減、税源移譲3兆円、トータル4.8兆円のマイナス。量的削減により地方自治の危機を促進した。地方を疲弊させた税源移譲の取り組みとは何であったのでしょうか。

答弁 現在の行政サービスを民間に担ってもらうことにより税金が有効に活用でき、他の新しいサービスに使うことができると考えています。今後どのように民に移していくのが、検討と選択を進めたい。

コミュニティバスの路線見直しについて

質問 コミュニティバス路線決定に当たり、路線廃止基準を決め、乗率が悪ければ「止めます」と言っていますが、路線決定に当たっては住民に周知徹底することを大前提に取り組んでいただきたい。

住民に説明・意見を聴取する取り組みが不足していたのではないかと。委員会だけに周知するのではなく、住民に知らせることが必要だと思ふ。

答弁 県下2番目に広く、最も効果的、効率的なバス路線網の確立は非常に苦慮している。路線の通過道路による不公平感や効果・効率面でのご意見をいただいている。まずは、現在の路線で運行し基礎データを集積し、路線の見直しに対する課題の把握や解決策の準備を行う。

路線の見直しは議会特別委員会でも方向付けにより、路線維持基準を決め市民に周知した。

見直しの見通しは、来年4月で検討できるように進めている。



ホームページを開設しました。
とんとんアクセスしてください。

<http://iwata.jcpweb.net/>

